

横浜こどもスポーツ基金 ファンドレイジング業務にかかる公募について

1 委託業務の名称

横浜こどもスポーツ基金ファンドレイジング業務委託

2 委託業務の目的

当協会が運営する横浜こどもスポーツ基金は、障害のあるこども達等へ「スポーツ」を通じて夢と希望を持って育ち、身近な地域でスポーツ活動に参加できる環境作りを行うことを目的に創設されました。

本業務は、横浜こどもスポーツ基金での事業を充実させるための資金を募ることを目的に行います。

3 募集事業者数

若干数

(募集は随時行っていますが、応募者多数により募集を終了する場合があります。)

4 仕様書

別紙『横浜こどもスポーツ基金ファンドレイジング業務委託』仕様書のとおり

5 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

ただし、契約は単年度契約としますが、業務の履行状況が良好であり契約条件の合意が得られる場合は、最長3年間（令和9年度末まで）の契約継続を可能とします。

6 応募資格

次のすべての条件を満たす者であること。

- (1) 横浜市指名停止等措置要綱の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者
- (2) 民事再生法及び会社更生法の規定による再生及び構成手続き開始の申し立てをした者、または再生及び更生手続き開始の申し立てをされた者に該当しないこと。
- (3) 暴力団等反社会的勢力と関係を持っておらず、将来にわたっても一切もたないこと、下請けや関連事業者に暴力団等反社会的勢力を用いないことを確約できる者
- (4) 寄附者を募る活動、もしくは、それに類似する事業等の実績があり、これまでの実績がわかる書類を提出できる者

※上記実績は、次のとおりとします。

- ①NPO や公益法人等の非営利団体でファンドレイジング担当として従事していた（いる）。
- ②非営利団体で、マーケティング関連事業を担当していた（いる）。
- ③民間事業者で、非営利団体のファンドレイジングもしくはマーケティング関連業務の支援（業務受託含む）を担当していた（いる）。

7 応募の手続き

本件委託業務に応募を希望する者は、以下の書類を提出してください。

(1) 提出書類 ※書式自由

- ・会社概要
- ・①②③の類似業務実績書

個人の場合は、①～③の実績がわかる職務経歴書を提出してください

(2) 提出方法 電子メール

※電子メールを送信した旨を必ず電話で連絡してください。

(3) 提出先 公益財団法人横浜市スポーツ協会 横浜こどもスポーツ基金事務局

メールアドレス：info@yokohama-csf.jp 電話番号：045-640-0012

8 業務委託の契約手続き

次のとおり、業務委託の契約手続きを行います。

(1) 提出いただいた書類の内容を、事務局で応募資格を満たしているか確認し、満たしている場合、契約候補者となります。

(2) 契約候補者と当事務局で、契約内容や業務について協議したうえで、双方合意できた後、契約締結となります。

(3) 契約締結後、暴力団対策法第9条及び神奈川県暴力団排除条例にて規定されている禁止事項に反する行為等が明らかとなった場合は、本件契約は即日中止します。

また、これに伴い発生する当該事業に係る損害の一切は、受託者が負担するものとします。

(4) 次の事項に該当する場合は、契約手続き及び契約を無効とする場合があります。

- ア 提出書類の提出先及び提出方法が適合しないもの
- イ 記載すべき事項の全部または一部が記載されていない
- ウ 虚偽の申告があった場合

9 その他留意事項

(1) 応募に係る経費は参加者の負担とします。

(2) 提出された書類は、返却しません。

(3) 提出された書類の差し替え及び再提出は認めません。ただし、当事務局から補足資料を求める場合があります。

(4) 提出された書類は、本公募に係る目的以外には、無断で使用しないものとします。

(5) 当事務局が、本公募にあたって配布した仕様書等は、当事務局の了解なく公表又は使用することはできません。

10 問い合わせ先

公益財団法人横浜市スポーツ協会 横浜こどもスポーツ基金事務局

〒231-0015 横浜市中区尾上町6-8 1 ニッセイ横浜尾上町ビル 1F

TEL：045-640-0012 E-mail：info@yokohama-csf.jp